

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
1 危機管理体制の強化	<p>○南海トラフ地震・津波の発生に備えて、8～9月にかけて総合防災訓練を実施。発災時における災害対策本部の活動内容と相互連携を確認。</p> <p>○第4次地震被害想定（被害軽減）に向け、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、2022年度末までに想定犠牲者8割減を目標として取り組んだ結果、2019年度末時点で想定犠牲者の約7割減少を達成。</p>	<p>○防潮堤整備等の着実な推進（ハード対策）と早期避難等の取組の強化（ソフト対策）による更なる想定犠牲者の最小化や、避難環境の質的な向上に向けた取組が必要。</p>	<p>○今年度が計画最終年度となる「地震・津波対策アクションプログラム2013」の総括を行い、近年の災害の課題等を踏まえた新たなアクションプログラムを策定し、減災に向けた取組を継続して実施。</p>
2 防疫対策の強化（新しい感染症や再流行の感染症等）	<p>○2021年度から継続して県内3か所（東部・中部・西部）に新型コロナワクチンの大規模接種会場を設置し、対象者への迅速な接種を実施。</p> <p>○入院患者受け入れ病床の確保や、病床確保のための空床補償等を実施。 宿泊療養施設を最大9施設1,057室確保し、軽症者等の療養体制を整備。</p>	<p>○新型コロナウイルス オミクロン株（BA.5）への置き替わりが進み、医療機関や福祉施設でも多数のクラスターが発生しており、引き続き、感染症への対応力の向上が不可欠。</p> <p>○感染症の発生動向の把握や関係機関との情報共有に多大な時間と労力を必要としており、感染症対策業務のデジタル化が急務。</p>	<p>○パンデミックを見据えた医療ネットワークの構築や福祉施設等への感染症対策研修の実施などを推進する組織として、県内の感染症対策の司令塔となる「（仮称）ふじのくに感染症管理センター」を設置。</p> <p>○関係医療機関や県民が感染症の発生動向等の情報を利用できる情報プラットフォームを構築。</p>
3 防災・減災対策の強化	<p>○流域の関係者が協働して浸水被害の軽減対策に取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、河川改修や河道掘削、堤防整備等の事前防災対策を実施。 洪水浸水想定区域図の作成等を通じた市町への支援を実施。</p> <p>○昨年度実施した盛土総点検で不備・不具合のあった盛土193箇所について、現地確認と市町等への過去の指導状況の確認を実施。 災害の危険性等の緊急度の高い盛土を優先的・重点的に是正指導。</p>	<p>○2022年9月の台風15号において県内同時多発的に浸水被害や土砂災害が発生しており、近年、風水害の激甚化が進む中、計画規模を上回る出水への対応や、被害の軽減、早期復旧・復興に向けた取組の強化が必要。</p> <p>○現地確認の結果、災害の危険性等の緊急性が高いと思われる盛土が存在するため、適切な措置が必要。 2023年5月までに盛土規制法が施行されるため、2022年7月に施行した「静岡県盛土等の規制に関する条例」と併せた盛土対策が必要。</p> <p>○盛土条例の施行等に伴い、業者間において建設発生土の処分が困難になるのではないかと懸念への対応が必要。</p>	<p>○浸水被害の実績を踏まえ流域一体となった水災害対策に取り組み、「流域治水」を強力に推進。 河川改修や河道掘削などの積極的な実施とともに、まちづくりとの連携や避難体制の整備といった、ハード・ソフトを組み合わせた総合的、多層的な防災・減災対策を推進。</p> <p>○安全性評価や土砂の撤去等の安全対策措置の実施とともに、不適切な盛土に対する指導監督体制を強化。 盛土規制法の施行に向けて技術的基準や運用等について検討がされているところであり、盛土条例との違いを検討した上で、盛土規制法と盛土条例の整合を図りつつ、両規制による適切な盛土対策を実施。</p> <p>○建設発生土の再利用を推進し、処分される土量の低減に取り組む。</p>
4 安全な生活の確保と交通安全の推進	<p>○サイバー犯罪被害防止に向けた中小企業等の取組を支援するため、2022年8月に「静岡県中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク」を設立。</p> <p>○成年年齢引下げの影響により消費者トラブルの増加が懸念される若者に対し、消費者教育・啓発を強化。</p> <p>○高齢者や高校生等の交通安全意識の啓発のため、市町と連携した参加体験型交通安全講習会や、高校等での「交通事故犠牲者パネル展示会」を開催。</p>	<p>○サイバー犯罪の検挙件数等は増加傾向にあり、県内におけるランサムウェア攻撃の被害も確認される中、サイバーセキュリティ対策への意識醸成が必要。</p> <p>○消費取引のデジタル化が加速する中、デジタルを介した消費者トラブルが拡大・複雑化しており、特に若者やシニア層に対する消費者教育・啓発の強化が必要。</p>	<p>○サイバーセキュリティ支援ネットワークによる中小企業等に対する情報提供やサイバー防犯訓練の実施等による広報・啓発活動を推進。</p> <p>○消費者トラブルの未然防止のため、学生参画による若者向け啓発動画の作成や、デジタル格差解消のための高齢者向け出前講座等を実施。</p>

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸</p>	<p>○「ふじのくにバーチャル・メディカル・カレッジ」を運営し、医学修学研修資金の貸与、教育機能、臨床機能等の取組により、医師確保や地域間の偏在解消に向けた対策を実施。</p> <p>○限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を提供するため、各医療機関の医療機能の分化と連携を推進する取組に対する支援として地域医療連携推進法人への支援を実施。</p> <p>○しずおか健幸惣菜の普及や社員食堂等に対する給食施設指導、減塩 55 プログラムの普及等を実施。</p>	<p>○地域や診療科の医師の偏在解消が進んでいないことに加え、医師の働き方改革(時間外労働時間上限規制)が2024年から開始。</p> <p>○医療資源の確保が困難な診療分野について、効率化・集約化が必要となる一方、地域格差の拡大を危惧。</p> <p>○脳血管疾患による死亡者数が全国より多いため、当該疾患の主要因である高血圧対策へ更なる取組が必要。</p>	<p>○医師確保、偏在解消対策の強化や医師の時間外労働時間上限規制への対応、医療関係職種間の業務分担・実施体制の見直し(タスク・シフト/シェア)を推進。</p> <p>○地域医療構想の推進のため、第9次静岡県保健医療計画(2024~2029年度)を策定し、病床の機能分化・連携を進める取組により、医療機関や団体を支援。</p> <p>○「減塩」「気づいて減塩」に加え、「排塩」「気づかず減塩」の取組を拡充、重点化し、オール静岡で集中的に広報・情報発信を実施。</p>
<p>2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり</p>	<p>○「チームオレンジ」や、本人同士や家族同士で支え合う「ピアサポート活動」を促進し、認知症の人やその家族のニーズに合った支援を実施。</p> <p>○外国人介護職員の受入体制整備やキャリアアップによる職場定着を支援するため、介護事業所を対象としたセミナーの開催や専門家派遣を実施。</p> <p>○介護事業所のICT等の機器導入に対する支援や、周辺業務の効率化モデル事業を実施。</p>	<p>○技能実習生は在留資格を介護に移行することにより、日本での就業継続が可能となることから、介護事業所のキャリア形成への理解と技能実習生に対する学習支援が必要。</p> <p>○高齢化の進行及び生産年齢人口の減少に伴い、介護人材の確保が一層困難になる中、介護業務の効率化・省力化が必要。</p>	<p>○特定技能等外国人の受入れ希望介護事業所と外国人材とのマッチング等の支援により、質の高い介護人材の確保・定着の促進。</p> <p>○介護サポーターを活用した業務改善モデル事例の普及等、介護事業所への支援を実施。</p>
<p>3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現</p>	<p>○企業・団体等への障害に対する理解を促進するため、顕著な取組を行った団体等の表彰や、「障害者差別解消推進県民会議」参画団体等の取組支援等を実施。</p> <p>○在宅で生活する医療的ケア児やその家族が地域で安心した生活を送るための支援拠点として、2022年7月に「静岡県医療的ケア児等支援センター」を開設。</p> <p>○医療的ケア児の就学支援のほか、学校看護師の適切な配置など、必要な体制を整備。</p>	<p>○2022年5月に公布・施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、「合理的配慮の提供」が求められる場面が今後更に増加。</p> <p>○「静岡県医療的ケア児等支援センター」の相談体制について、福祉・教育等の分野における更なる知識や経験の蓄積が必要。</p> <p>○年々多様化、重度・重複化する医療的ケアに対応できる看護師が不足。</p>	<p>○2024年5月までに施行される「合理的配慮の提供」の民間事業者の義務化に向け、新たな周知啓発手法等の検討により、一層の理解を促進。</p> <p>○定期的にアドバイザーを招聘し、「静岡県医療的ケア児等支援センター」の相談体制を強化。</p> <p>○高度な医療的ケアに対応できる学校看護師育成のため、教育・福祉・医療の各分野が連携し、看護師募集や看護学生への研修のほか、特別支援学校での医療的ケアの理解を促進。</p>
<p>4 地域で支え合う安心社会づくり</p>	<p>○市町の包括的相談支援体制の構築を支援するため、アドバイザー派遣や市町職員向け相談窓口の設置を実施。</p> <p>○民生委員・児童委員への研修や活動についての広報等を実施。</p> <p>○民生委員・児童委員協力員制度を活用した担い手の確保を推進。</p>	<p>○支援ニーズの多様化による負担感の増大や定年延長等に伴い、民生委員・児童委員の担い手の確保が困難。</p>	<p>○働きながら民生委員・児童委員活動を行いやすい環境の整備により、新たな担い手の確保を推進。</p>

政策3 デジタル社会の形成

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 地域社会のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進</p>	<p>○オープンデータを活用し地域課題の解決策を創出するアイデアソンを7月に、アイデアソンで出されたアイデアを実現する(アプリ等の開発)ハッカソンを8月に開催。 学生、企業、行政関係者延べ61名が参加し、アイデア創出やアプリ等の開発を通じ、オープンデータへの理解を深め、学生と社会人との連携・交流を創出。</p> <p>○地域社会のデジタル化を進める取組として、「無線カメラによる廃棄物投棄現場の24時間遠隔監視」など9件の実証事業を実施。 デジタル技術の実装として、「施設園芸ハウスの管理の自動化・省力化」など5件の事業を実施。</p> <p>○2022年度から、地域福祉団体等の構成員を対象に、デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役となる「ふじのくにデジタルサポーター」を育成。 市町が実施するデジタルデバインド対策に対し、ICTエキスパートを派遣し、コーディネートやアドバイス等の支援を実施。</p>	<p>○オープンデータへの関心の高まりから、公開データの質、量、提供手段のさらなる向上が必要。 アイデアソン・ハッカソンを通じたコミュニティの形成や、新ビジネスの創出等への展開が必要。</p> <p>○「デジタル田園都市国家構想基本方針(2022年6月閣議決定)」において、デジタルの力を活用して地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組を更に発展させていくことが重要と明示しており、本県においてもデジタル実装の推進が必要。</p> <p>○「デジタル社会の実現に向けた重点計画(2022年6月閣議決定)」において、誰一人取り残されないデジタル社会について明記され、「自治体DX推進計画(2022年9月改定)」においても、国の支援の方向性が拡充されたことから、国、市町と連携した取組が必須。必要な情報を早く的確に受け取れる利便性が高いデジタル社会の構築が必要。</p>	<p>○県民や企業のニーズを踏まえた公共データの公開を一層推進。 アイデアソン・ハッカソンについて、イベントの継続化により、年間を通じたアイデアや、学生と企業を結ぶ機会を創出。</p> <p>○デジタル技術の実装に向けた実証事業の充実や地域課題の解決を図るデジタル実装を促進。</p> <p>○「ふじのくにデジタルサポーター」の育成強化など、デジタル化に誰一人取り残されないための取組を市町等と連携し推進。「ふじのくにデジタルサポーター」育成において、受動的に情報を受け取れるツールの利点・操作説明を拡充。</p>
<p>2 行政のデジタル化の推進</p>	<p>○情報システムの標準化・共通化に向けて、市町向け相談窓口の設置やアドバイザー派遣等によるアウトリーチ型支援を実施。 7月に市町業務担当課(住民課、税務課等)向け研修会とワークショップを開催。今後、各市町への個別支援を実施。</p> <p>○2022年1月に作成した「静岡県オープンデータ作成の手引」を活用し、5月に庁内担当課向け説明会、8月に賀茂地域市町担当課向け説明会を行い、オープンデータを推進。 EBPM(客観的な証拠に基づく政策立案)を推進する人材を育成するため、県及び市町職員を対象に、データに基づく合理的な思考を用い課題解決に導くデータサイエンス力向上のための講座を実施。</p>	<p>○市町の情報システムの標準化・共通化に対応する期間が短く、負担が多。特に規模の小さな市町では、システムベンダーへの依存が見られるなど推進体制が脆弱。</p> <p>○「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、データによる課題解決や課題の見える化に関する国の取組が明記されたことから、課題の見える化やEBPMの推進など、国の取組に呼応した県の取組の推進が必要。</p>	<p>○アドバイザー派遣などにより、過疎地域等をはじめとする小規模市町に対する相談体制を強化。</p> <p>○官民学のネットワークの構築に取り組み、民間ニーズに即したオープンデータを提供。 EBPM(客観的な証拠に基づく政策立案)の定着に向けた環境整備を進め、データによる課題解決や課題の見える化を促進。</p>

政策4 環境と経済が両立した社会の形成

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 脱炭素社会の構築</p>	<p>○4月に「企業脱炭素化支援センター」を設置し、県内企業への普及啓発、人材育成、脱炭素に向けた計画づくりの支援や省エネ診断等を実施。</p> <p>県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開し、温暖化防止につながる活動（脱炭素アクション）を行った際にポイントを付与する地球温暖化防止アプリ「クルポ」を活用した取組を推進。</p> <p>○「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき、家庭や事業所への太陽光発電設備や小水力・バイオマスなどの発電設備等の導入を促進。大規模な再エネ設備については、環境と調和した適切な導入を促進。</p> <p>○林業経営体等が行う森林経営計画の作成や、計画に基づく路網の整備、間伐、主伐・再造林を支援。</p>	<p>○原油価格・物価高騰、電力需給ひっ迫などの状況の中で、事業者の脱炭素経営への転換や県民のライフスタイルの変革を伴う対策が必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症からの経済回復に伴いエネルギー需要が急拡大する一方、世界的な天候不順や災害、ロシアによるウクライナへの侵攻等によりエネルギー需給がひっ迫し、2021年後半以降続くエネルギー価格の高騰が長期化。</p> <p>○森林管理等によるCO2排出削減量・吸収量をクレジットとして価値化して売買する「J-クレジット」等が注目される一方、費用負担や認知不足等によりクレジットの認証が進んでいない。</p>	<p>○省エネ設備の導入に対する支援制度の対象者を拡大し、原油価格や物価高騰の影響を受けにくい脱炭素経営への転換を促進。また、「クルポ」において節電に関するキャンペーンを実施するなど、電力需給ひっ迫への対応を促進。</p> <p>○エネルギー価格の動向に左右されにくく、発電時に二酸化炭素を発生させない再生可能エネルギーの導入・活用により、価格動向に左右されにくいエネルギーの地産地消を推進。</p> <p>○森林経営の手段の一つとしてJ-クレジット制度の定着を図るため、林業経営体等に対する制度の周知・普及や、先進企業により確立された3次元点群データによる申請事務効率化の手法の活用を促進。</p>
<p>2 循環型社会の構築</p>	<p>○県民への「買いすぎない」「使いきる」「食べきる」の啓発や商品の「手前取り」の推奨、児童・生徒を対象とした食品ロス削減の出前講座を実施。</p> <p>県民に対し、使い捨てプラスチックの使用自粛や製品購入時の適切な選択、不要なプラスチック製品のリサイクルの徹底を呼びかけ。</p> <p>○研修会や立入検査による産業廃棄物排出事業者等への法令遵守の指導や、関係機関と連携した不法投棄早期発見パトロール等を実施。</p>	<p>○不安定な国際情勢により食料や石油等の資源不足や物価高騰が生じており、食品ロス削減やプラスチック等の資源循環など、資源の有効利用が重要。</p> <p>○地域の生活環境保全に対し、熱海市で発生した土石流災害を契機に住民の不安が増大。</p>	<p>○県民・企業等のプラスチック資源循環の取組の支援や、インターネット通販、自販機による食品ロス削減に取り組む企業・団体等と連携した情報発信により、県民の消費行動の変革を促進。</p> <p>○原因者が特定できない不法投棄・不適正に処理された産業廃棄物を適正に処理するため、市町等関係機関と連携した対策を実施。</p>
<p>3 「命の水」と自然環境の保全</p>	<p>○リニア中央新幹線の整備による大井川の水資源及び南アルプスの生物多様性への影響の懸念から、水資源と生物多様性が適切に保全され、流域住民の不安を払拭し、理解が得られるよう、国と協力し、事業者（JR東海）との対話を推進。</p> <p>○2022年7月に施行した「静岡県水循環保全条例」に基づき、年度内に水源保全地域を指定し、流域水循環計画の策定に向けた準備を実施。</p> <p>○セミナーや環境ビジネスのコンテストの実施、環境ビジネスの拡大やESG金融の活用を促進。</p>	<p>○地球温暖化に伴う気候変動や開発行為等により水循環に大きな変化が生じ、洪水や渇水が頻発化しており、健全な水循環の保全が必要。</p> <p>○原油価格・物価高騰で経済動向が不透明な中でも、環境と経済の両立を促進するため、県内企業における環境ビジネスの一層の振興や金融機関等との連携によるESG金融の一層の普及拡大が必要。</p>	<p>○水源保全地域における土地取引や現存法令で届出等の対象とならない開発行為を事前に把握し、適正な土地利用を確保すること等により、健全な水循環を保全。</p> <p>流域ごとに流域水循環計画を策定し、健全な水循環の保全に関する施策を効果的に推進。</p> <p>○環境ビジネスに取り組む企業の拡大を図るため、セミナーや環境ビジネスコンテストの実施、県内企業等の先進事例の収集・発信を実施。</p>

政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふじのくに出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの活用や婚活イベントの開催により、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供。静岡県商工会議所青年部連合会と連携し、民間主催の婚活イベントや会員優待サービスを実施。 ○子育て支援の先駆的取組を表彰する「ふじさんっこ応援大賞」や、親子や家族愛を詠った「あいのうた短歌コンテスト」を実施。 ○合計特殊出生率と人口の社会増減との関係性を分析した「新・羅針盤」に基づき市町が実施する保育所等での働きやすい職場環境の整備や、子育てボランティアの育成等を支援。 ○認定こども園の施設整備（10市・計14箇所 552名分）を支援。 放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた市町の施設整備（7市・計20箇所 674名分）を支援。 ○保育人材を確保するため、学生への修学資金の貸付けや、潜在保育士の職場復帰に向けたしずおか保育士・保育所支援センターによる就職相談会（沼津・静岡・浜松）等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2021年の本県の合計特殊出生率は過去最低の1.36となり、婚姻数も全国で50万1千件あまりと戦後最小値となるなど、少子化に歯止めがかからない状況。 ○女性への家事・育児の負担の偏りが望む数の子どもを産むことを諦める要因の一つとなっているため、女性に比べ低い男性の育児休業取得率を向上させる、企業と連携した取組が必要。 ○コロナ禍により人と人とのつながりが減り、孤立や不安を感じる子育て世帯が増加しており、社会全体で子育て世帯を支え、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現が必要。 ○送迎バス内で児童が亡くなるという事故が発生した牧之原市の認定こども園に対し、特別指導監査を行い原因究明に努めるとともに、送迎バスを運行する全ての保育施設等の安全対策の見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふじのくに出会いサポートセンター」の取組を核に、センターと連携した地域での結婚支援や若者の定住を促す結婚新生活支援を市町とともに実施。 ○男性育児休業取得率向上に取り組む企業を支援する「静岡県次世代育成支援企業認証制度」の活用を促進。 ○「2人目の壁」突破に向けた多子世帯への支援や妊産期から就学まで親子をサポートする担当保健師の導入などを推進。 ○事故を受け策定した児童のバス送迎に係る県独自の安全管理指針や、安全装置の導入支援により、安全対策を徹底。
<p>2 すべての子どもが大切にされる社会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○11月の児童虐待防止月間に関係団体と協力した広報・普及啓発活動を実施。また、本年度から県内5児童相談所に併任警察官を配置し、児童相談所の体制を強化。 ○電話やLINEによるヤングケアラーの相談窓口を開設。市町へのコーディネーター派遣による支援体制構築の支援とともに、早期発見・把握できる人材育成のため、教育関係者や福祉関係者等を対象とした研修を実施。 ○インクルーシブ教育システムによる特別支援学級担任等への研修や、特別支援学校の児童生徒による「交流籍(特別支援学校の児童生徒が居住地域の小・中学校に置く副次的な籍)」を活用した交流や共同学習を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族のケアをしている子どもが10,782人、うち約22%が学校生活等に影響があるとする県の調査結果を踏まえ、ヤングケアラーの早期発見・把握の取組の強化が必要。 自身をヤングケアラーと認識できていない子どももおり、子どもへの理解促進や相談窓口周知の取組が必要。 ○特別な支援や配慮が必要な児童生徒の増加に対し、教員の育成や専門性の向上など、校種を超えた支援体制の整備が必要。 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の職場実習先の確保が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どものヤングケアラーに対する認知度向上を図るための取組や支援の糸口となる相談先等を周知する取組の強化、教育・福祉現場職員向けのヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシート、支援方法等を掲載したヤングケアラー支援ガイドラインの作成・周知。 ○特別支援学校のセンター的機能を活用した相談・支援体制の充実や、特別支援教育に関する教員向け研修会の実施、児童生徒の職場実習先の拡大や新規開拓を推進。

政策6 “才徳兼備”の人づくり

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用指導力向上に係る研修の充実やICT支援員による授業改善などの支援体制を強化。 ○学習意欲向上と学力定着を推進するため、全日制82校、定時制16校の高校で、退職教員や大学生等の地域人材を活用した放課後等の学習支援を実施 ○持続可能な運動部活動を目指し、地域人材等の外部指導者を効果的に活用した、しずおか型部活動を実施。文化部活動の活性化のため、専門的スキルを持った外部指導者（「文化の匠」）を県立高校81校、特別支援学校5校に派遣。 ○普通科高校33校で、探究活動を主とするオンライン・ハイスクール事業を実施し県立高校の魅力化を推進するほか、「県立高校の在り方」を改めて検討し、基本的な方向性を取りまとめ。 ○様々な課題を抱える児童生徒が困ったときにSOSを発信できる関係づくりを支援。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒への支援を充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校現場において端末を活用した授業を行う場面が急激に増加したことに伴い、ICTの授業や校務への活用の必要性が増加。 ○予測困難な時代において、自ら他者と協調して課題解決を図ることのできる力を育むよう、生徒の主体的な学びを深める教育の推進が必要となっています。 ○スポーツ庁の有識者会議は、部活動を取り巻く状況と教師の働き方改革に対応するため、2025年度を目途とした公立中学校の休日の運動部活動の地域移行等について提言。一方、経費負担のあり方や受け皿の確保等の課題が整理されていない中、期限を区切って地域への移行を進めることに懸念。 ○「県立高校の在り方」について、首長も含めた地域の意見を丁寧に聴き検討を進めることが必要。 ○不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、未然防止や初期対応等の一層の充実が必要。不登校児童生徒に対して多様な教育機会を確保し、個々の状況に応じた支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末を有効に活用し、児童生徒の情報活用能力の向上や校務の効率化に向けた学校現場の取組を支援。 ○生徒の主体的な学びを深める教育としての探究活動を推進するため、探究人材の育成・配置や多様な主体が情報を共有できるオンラインプラットフォームを構築。 ○全ての生徒にとって、より良い教育環境の整備に向け、課題を整理しながら検討。 ○各地区で地域協議会を順次設置し、議論の内容を「県立高校の在り方」に関する基本方針に反映。 ○不登校の未然防止や初期対応のため、スクールカウンセラーを活用し児童生徒の情報収集を積極的に行うほか、アウトリーチ型支援を継続。多様な教育機会を確保するため、民間施設等との連携を推進。
<p>2 次代を担うグローバル人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による影響で激減した留学生の獲得に向け、本県留学に関する総合窓口としての留学生デジタルプラットフォームを構築。 ○2024年度に開校予定の志榛地区新構想高校（仮称）を県立高校での国際バカロレア教育導入校に選定し、2026年度からの実施に向けて準備。 ○大学と地域の連携による地域課題解決の取組や地域学をテーマとした単位互換授業の開講、大学教員による高校へ出張講義等、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う地域や企業、教育機関と連携した地域活動や教育活動を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水際対策の緩和に伴い外国人留学生の入国が進んでいるものの、県内高等教育機関における留学生数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当面の間、減少の見込み。 ○県内学生の本県への就職率は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は増加したものの、2021年度は再び減少に転じており、県内定着の促進に向けた更なる取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生デジタルプラットフォームを活用し、外国人留学生の受入を促進するとともに、県内定着を促進し、就職（出口）の成果が留学生の受入（入口）の拡充につながる好循環システムを構築。 ○産学官の連携により、学生が県内企業を知る取組や大学1～2年生向けインターンシップ制度の構築など、地域企業への理解を深めるキャリア教育を推進。

政策7 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革</p>	<p>○「ふじのくにパスポート」による情報発信や、就職支援協定締結34大学と連携した県内企業の情報提供強化のほか、大学1、2年生を対象とした県内企業の魅力を伝えるしごと体験ツアー等を開催し、県内外の大学生等の県内企業就職を支援。</p> <p>○「しずおかジョブステーション」や県移住相談センター等での就職相談、「30歳になったら静岡県！」の情報発信等により若い社会人等の県内企業就職を支援。首都圏等在住のプロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを支援。</p> <p>○仕事と家庭の両立支援と女性のキャリアアップの仕組みづくりを促進するため、企業の取組事例や経営者からのメッセージ等を情報発信。男性の主体的な家事・育児参画を促進するため、大学生や企業向けの出前講座を開催。</p> <p>○国籍等に関わらず義務教育を十分に受けられなかった方の学び直しの場である、県内初の夜間中学「県立ふじのくに中学校」の2023年4月の開校に向けて、入学者募集や施設整備等を実施。</p>	<p>○2021年度の本県への移住者数が1,868人と過去最高を記録する等、移住志向の高まりが見られる中、転職を伴わないテレワーク移住者が増加している一方で、「静岡UIターン就職サポートセンター」を利用したUIターン就職者数は増加していない状況にあり、移住志向の高まりをUIターン就職者数の増加につなげる取組が必要。</p> <p>○地域社会では依然として根強い固定的な性別役割分担意識により、組織や団体の長には男性が優先される傾向。</p> <p>○夜間中学では、様々な背景を持つ生徒が多く、一人ひとりの能力やニーズを把握し、きめ細かい支援が必要。</p>	<p>○移住希望者に対する県内求人情報の提供方法の見直しにより、本県へのUIターン就職を希望する方に向け、より多くのマッチング機会を確保し、移住希望者の県内就職を促進。</p> <p>○地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消のため、男女共同参画の視点で地域で活動する団体等と協働し、ジェンダー平等の実現に向けた取組を県内各地域で展開することにより、男女共同参画意識の浸透を図る。</p> <p>○県立ふじのくに中学校に入学する、多様な背景を持つ生徒が「学ぶ喜び」を実感できるよう、遠隔教育の効果的な活用や、教科学習につながる日本語指導を推進するとともに、習熟度に応じた支援体制の充実を図る。</p>
<p>2 誰もが理解し合える共生社会の実現</p>	<p>○「やさしい日本語」を普及活用するため、行政職員や民間企業向けの研修会等を実施。生活に関わる情報等を「やさしい日本語」及び多言語によりポータルサイトに集約して発信。</p> <p>○外国人の子どもの教育環境の充実のため、キャリアコンサルティング技能士、日本語指導コーディネーター等の配置や市町への派遣、教員等への研修等を実施。</p> <p>○性の多様性の理解促進に向け、「ふじのくにレインボーページ」による情報発信や県内公共図書館での啓発パネルの巡回展示、電話相談、交流会を実施。法的に婚姻が認められていない同性カップル等の生きづらさや困りごとを解消し、安心して暮らせる環境づくりを目指すため、県全域を対象とした「パートナーシップ宣誓制度」を2022年度中に導入。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和による、在留外国人及び海外渡航者数の増加に伴い、生活上で不安を抱える外国人県民が増加。</p> <p>○不登校や退学等が多く、外国人生徒の困りごとの把握が困難。また、日本語を話せない保護者への正確な情報伝達が困難。</p> <p>○パートナーシップ宣誓制度の導入に当たり、制度や性の多様性に対する理解促進、宣誓者の利便性の向上に向けた取組が必要。</p>	<p>○今後見込まれる日本語学習者数、旅券申請数の増加への対応とともに、「多文化共生総合相談センターかめりあ」の体制強化により、外国人相談に適切に対応。</p> <p>○外国人生徒の不登校等を減少させるため、生徒の母語に対応した相談員の配置や、日本語が不自由な保護者等のコミュニケーションを支援する通訳を学校に派遣。</p> <p>○パートナーシップ宣誓制度及び性の多様性の理解促進のための啓発や研修の実施、市町や事業所等と連携した宣誓者の受けられるサービスの拡充等を推進。</p>

政策8 富をつくる産業の展開

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
1 DXによる産業構造の改革	<ul style="list-style-type: none"> IoT 大学連携講座やロボット入門講座等の開催、ロボット技術アドバイザーの派遣、IoT 推進ラボの運営等により、県内中小企業の生産現場のデジタル化を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価高騰等の影響下において、デジタル化へ対応する中小企業者等の新たな取組の継続支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業支援機関等と連携し、引き続き DX分野の経営革新計画の案件の掘り起こしや、承認した計画の実現等を支援。 創業支援機関・施設との連携促進に加え、オンラインツール等も活用し、産学官による県内大学発ベンチャー支援協議会の取組を推進。スタートアップやベンチャー企業を継続的に創出。
2 地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「バイ・山の洲」物産展の初開催や3県の地元量販店と連携したオンライン商談会、フェアを開催。 中部横断自動車道静岡山梨間の開通を契機に、山の洲4県の域内周遊の促進や教育旅行を活用した域内交流を実施。 		
3 リーディングセクターによる経済の牽引	<ul style="list-style-type: none"> 県産業振興財団と連携した技術相談、研究開発、事業化、販路開拓支援に加え、次世代自動車センター浜松と連携し、オープンイノベーションの技術革新を推進。 静岡県観光アプリ TIPS により、県内旅行者一人一人の嗜好に沿った観光情報の提供や、観光スポット等の1万件以上の保有データを活用した観光分野でのデジタルマーケティングを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年8月の次世代自動車センター浜松の調査では、電動化に取り組んでいる企業は29%(前年から1ポイント増)に留まり、本県の基幹産業の自動車産業は電動化・デジタル化への対応が急務。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、観光需要の多様化、複雑化への対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 電動化の取組を更に強化するため、浜松工業技術支援センターを拠点としてデジタルものづくりを推進し、エンジン関連企業の次世代自動車の部品開発や、センサーなどの次世代自動車に新たに必要となる部品の開発企業を支援。 デジタル技術を活用した旅行者の周遊促進・利便性向上を図るため、静岡県観光アプリ TIPS の利用促進やデジタルサイネージ等による観光情報の発信。
4 富を支える地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新事業活動に取り組む中小企業に対し、産業支援機関等と連携した窓口相談や補助金等の支援により、経営革新計画の案件の掘り起こしや計画の実現を支援。 県内企業の脱炭素化を支援する「企業脱炭素化支援センター」を4月に設置し、普及啓発や人材育成等を実施。「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」による産官学金の連携を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、原油価格・物価高騰等により打撃を受けた県内経済を再生するための継続的な支援が必要。 電力需給ひっ迫等によるコスト増加の影響やサプライチェーン全体でのCO2等削減の要請を受ける県内企業に対し、引き続き、脱炭素化の実現に向けた支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の経済情勢を的確に捉え、引き続き、中小企業の経営革新や事業継続、資金調達を支援し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動との両立を推進。 「企業脱炭素化支援センター」や「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」による活動を通じて、県内企業の意識醸成を図り、脱炭素化実現に向けた取組を支援。
5 農林水産業の競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者を対象とした研修や、農林環境専門職大学での高度農業人材の育成等を実施。 農業経営・就農支援センターと連携し、法人化や農業版BCP策定等のコンサルティング活動を実施。 森林認証材等の県産材の迅速な供給体制の構築のため、3次元点群データの解析により生産団地を設定し、認証取得や中長期的な丸太の生産計画の作成、路網整備等の生産基盤の先行整備を重点的に支援。 沿岸漁業の健全な発展と水産物の安定供給の確保のため、第7次静岡県栽培漁業基本計画に基づくマダイやヒラメ等の種苗生産及び放流を実施。国の新たな栽培漁業の基本方針等を踏まえ、第8次計画の策定を準備。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症からの経済活動再開に伴う需要拡大や世界的な物流の混乱などにより、農産物の生産資材となる燃油や飼料、肥料等の価格が高騰し、生産コストが増大。新規就農者の確保に向け、農業用ハウス等の価格高騰に伴う初期投資額の増大への対策が必要。 世界的な木材需給状況の変動による木材製品全般の供給不足に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の進行等により外国産材調達の先行きが不透明であり、森林認証材等県産材の安定供給体制の構築・強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設園芸における環境制御システムの導入等により、スマート化を推進。化学肥料・農薬の使用量削減対策を推進し、生産コストを低減。中古ハウスを活用する新規就農者に対し、修繕等の費用の一部を支援し、初期コストを軽減。施設園芸や茶工場の燃油購入費等の一部を助成する緊急的支援を通じ、農業者等のセーフティネット加入を推進。 生産団地内の森林認証の取得や、中長期的な生産計画作成、路網等の生産基盤の先行整備を引き続き支援。

政策9 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 魅力的な生活空間の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○2022年9月に「プラス〇(オー)の住まい」を実現したモデルハウスでの住教育ワークショップ「プラス〇の住まい探検隊！」を開催。 ○「ふじのくに空き家バンク」を新設し、2022年9月からサイトの運営を開始。登録空き家の建物状況調査を無料で実施。 ○ふじのくに花の都しずおか推進協議会のWebページやSNSを活用し、イベントや花の魅力等を情報発信。ふじのくに花の都しずおかアドバイザーによる花緑出張サービスや小学校を対象とした出前講座により、花育を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍を契機とする、人々の働き方や暮らし方、住まいに対する価値観の変化による多様なライフスタイルへの関心の高まりに対応した取組が必要。 ○2024年の「浜名湖花博20周年記念事業」開催に当たり、浜名湖花博のレガシーを継承し、人・自然・テクノロジーをつなぐことにより、「デジタル田園都市(ガーデンシティ)」の具現化を目指す必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務や二地域居住等の「仕事のある住まい」の形成や、広い空き家への住み替えの促進により、県外からの移住・定住を促進。 ○「浜名湖花博20周年記念事業」の開催に向け、基本計画や実施計画の策定、広報プロモーションの実施のほか、持続可能な公園づくりに向けた会場植栽整備や最先端技術を体感できる企業出展調整などを実施。
<p>2 新しい働き方の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワーク導入を支援するため、経営者向けセミナーや担当者向け養成講座の開催のほか、導入計画策定後のフォローアップ等を行うアドバイザーを派遣。 ○副業・兼業、短時間正社員など多様な働き方ができる職場環境の整備に向け、経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを派遣。 		
<p>3 人の流れの呼び込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」やSNS等を活用し、先輩移住者の姿等の移住検討者に役立つ情報を効果的に発信。 ○「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、移住検討者の意向に沿ったきめ細かな対応を実施。 ○Webサイトを活用した情報発信により、地域づくり活動への関係人口の参加を促進。関係人口を戦略的に獲得できる仕組みを構築するため、地域づくり団体と中間支援組織が連携したモデル事業を創出。 ○「富士山1周ルート」のナショナルサイクルルート指定に向けた取組など、サイクルツーリズムによる交流の拡大を推進。 ○食と食文化を楽しめる「ガストロノミーツーリズム」を造成する意欲のある各市町・観光協会・DMO等に対し、アドバイス等を行うコーディネーターを設置するなど、効果的なプロモーションを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京23区の転出超過といった人の流れの大きな変化や、地方移住への関心の高まり、テレワーカーを始めとする”住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりを本県への移住者の増加につなげる取組が必要。 ○地域社会における課題を新たな視点で解決する関係人口を創出・拡大するため、これまでの取組に加えて、若者をターゲットとした取組が必要。 ○本県の食・食文化に関する情報の体系的な整理、価値の深掘りを行った上で、戦略的に食・食文化と観光を結びつける取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京圏のテレワーカーを始めとする移住関心層や検討層に向け、本県で暮らす魅力や、移住検討者が求める良好な空き家の情報を「ふじのくに空き家バンク」と連携・発信することで、移住者・定住者の増加を図る。 ○県外学生をターゲットとした本県との関係づくりを進めるため、フィールドワークの実施を通じた学生との関係づくりのモデルを創出。 ○本県の食・食文化の特長を活かしたブランド戦略の策定や、食・食文化に関する情報の蓄積と発信、誘客に結びつける観光サービスを創出。

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化</p>	<p>○隣接県や市町などの関係機関と連携し、国や中日本高速道路株式会社に新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の整備推進を要望。</p> <p>○橋梁やトンネル、大型構造物、斜面施設等の道路構造物について、各施設の中長期管理計画に基づき、点検や修繕工事などの長寿命化の取組を実施。</p> <p>○運転士不足や交通空白地を解消するため、デマンド交通や自動運転などの実証実験を各地で実施。</p> <p>○地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保するため、公共交通の運行の維持・確保や安全な運行等に不可欠な設備整備及び公共交通網の再編に取り組む市町・交通事業者を支援。</p>	<p>○2022年4月に改正道路交通法が公布（1年以内に施行）され、運転者がいない状態での自動運転運行の許可制度が創設されたことから、自動運転移動サービスの実用化に向けた取組を推進。</p> <p>○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、2023年度末までに県地域公共交通計画を策定し、持続可能な暮らしを支える公共交通サービスの維持・確保を図ることが必要。</p>	<p>○産学官で連携した自動運転の実証実験を実施することにより、実用化に向けた取組を推進。</p> <p>○交通事業者、市町等で構成する静岡県地域公共交通活性化協議会で計画を策定し、誰もが移動に困らない社会、持続可能な暮らしを支える地域公共交通の実現に向けた取組を実施。</p>
<p>2 世界に開かれた玄関口の機能強化</p>	<p>○船舶の大型化に対応するため、清水港新興津岸壁の延伸に伴い支障となる既設防波堤の撤去や、岸壁背後のふ頭用地の設計を実施。</p> <p>○清水港の新規荷主獲得に向けて、県内や甲信地区及び首都圏等において、利活用説明会やセミナーを開催。</p> <p>○富士山静岡空港の国内線の維持・安定化や国際線の早期再開に向け、航空会社に対する支援を実施。 航空需要の回復のため、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけやSNSを通じた情報発信、就航先のスポーツチームとの公式戦等でのプロモーションを実施。</p> <p>○富士山静岡空港の脱炭素化に向け、国主催の検討会や空港脱炭素化プラットフォームに参加することで、国や他空港と情報を共有。</p>	<p>○コンテナ取扱量、RORO船輸送台数は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響による減少期から回復傾向にあるが、航路の維持拡充のためには、今後も一層の増加が必要。 甲信地域では、京浜港や名古屋港の利用が多く、同地域から清水港への転換が必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、国際線の全便が欠航となり、国内線も一部の路線で期間運航が継続中。 今後、国際線の再開や国内線全路線の通年運航に向けた航空会社・旅行会社に対する継続した支援措置や航空需要の回復のための需要喚起策が必要。</p> <p>○航空分野の脱炭素化を推進するため、2022年6月に空港法等が改正され、全空港で脱炭素化の取組が進むため、富士山静岡空港においても空港脱炭素化推進計画を策定し、脱炭素化に向けた取組の加速化が必要。</p>	<p>○清水港の利用拡大のため、2021年8月の中部横断自動車道静岡山梨間の全線開通による優位性を活かし、効果的なポートマーケティング活動を実施。 RORO船輸送台数の増加に向け、静岡県RORO船利用促進協議会による利用者説明会等を通じ、モーダルシフトの進展への対応などを積極的に周知。</p> <p>○航空会社に対する運航経費の負担軽減支援策や、航空会社等と連携した静岡路線の認知度向上策、イン・アウト双方向での旅行商品・個人客への販売支援等の需要喚起策を実施。</p> <p>○県、運営権者、航空会社等で構成する空港脱炭素化推進協議会を設置して空港脱炭素化推進計画を策定し、富士山静岡空港の脱炭素化に向けた取組を推進。</p>

政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 スポーツの聖地づくり</p>	<p>○県民にスポーツに触れる機会を提供するため、県スポーツ協会等の関係団体と連携し、しずおかスポーツフェスティバル等を開催。 県立スポーツ施設や運動施設を有する県営都市公園で指定管理者制度を導入し、適切な管理運営を実施。 ○障害者スポーツの振興のため、県パラスポーツ推進協議会を設置し、具体策の検討や、障害者スポーツ応援隊による普及、パラアスリートの支援を実施。 ○世界的スポーツイベントのレガシーを活用した交流の拡大に向け、ラグビー男子15人制日本代表対フランス代表のパブリックビューイングの実施や、「静岡サイクルスポーツコミッション推進協議会」を軸とした自転車競技大会の誘致や自転車を活用した健康づくり等を実施。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、スポーツイベントの中止により県民がスポーツをする機会が減少し、スポーツ施設の利用者数も低迷。 ○静岡県パラスポーツ推進協議会で意見が出た、障害者スポーツの振興に係る情報発信の強化及び相談体制の充実、医・科学サポート及びパラスポーツ可能施設の整備等の取組が必要。 ○ラグビーワールドカップ2019から3年が経過し、環境整備や交流促進が図られたラグビーに対し、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催から間もない自転車競技については、競技文化の醸成が必要。</p>	<p>○関係団体と連携したウィズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツをする機会の提供、感染防止対策も含めたスポーツ施設の適切な管理運営の一層の推進。 ○静岡県パラスポーツ推進協議会で取りまとめられる報告書を踏まえ、障害者スポーツの振興を推進。 ○ラグビーでは、大会開催後3年間で築いた競技団体との関係等を活かした更なる合宿等の誘致を推進。 自転車競技では、マウンテンバイク国際大会の継続的な開催や、レガシー推進のための基盤構築に向けた新たな推進組織を設立し、地域の活性化に繋がる競技大会を誘致・開催。</p>
<p>2 文化・芸術の振興</p>	<p>○舞台芸術による地域全体の活性化に向け、2021年に策定した「演劇の都」構想に基づき、SPACによる世界レベルの演劇作品の創造や、国内外での公演を開催。 ○県内に点在する文化財の観光資源として活用のため、「しずおか遺産制度」を創設。静岡県・山梨県・長野県で連携し、文化財を相互に展示する「山の洲文化財交流展」を実施。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、「2023年東アジア文化都市」の日本の選定都市とされたことを契機に、日本を代表して本県の文化芸術活動のより一層の推進が必要。 ○文化財の効果的な活用のため、地域資源としての文化財の一層の活用が必要。 少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、無形民俗文化財が中止や縮小を余儀なくされ、継承の危機。</p>	<p>○「東アジア文化都市」における日本の「文化首都」として、スポーツ、食、ファッション、芸術・芸能、温泉、庭・花、多文化共生など、多彩なイベントを大規模に展開することにより、本県のブランド力の強化や、本県の文化・経済活動の活性化を推進。 ○文化財活用の推進に向けた「しずおか遺産」制度の普及や、無形民俗文化財保存のため、民俗芸能フェスティバルの開催や保護団体へのアドバイザー派遣等を実施。</p>
<p>3 美しい景観の創造と自然との共生</p>	<p>○「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、4つのエリアの広域景観協議会で各行動計画に基づく修景事業、違反広告物対策等の景観施策を実施。 ○生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和等を実施。 希少種の保全・回復のため、防鹿柵の設置やICTを活用した実態把握を実施。</p>	<p>○ニホンジカの生息頭数の減少に向け、捕獲は順調に進んだことから、捕獲が進んでいない場所における捕獲の実施が必要。 捕獲従事者の負担軽減のため、より効率的な見回り、捕獲技術の導入が必要。</p>	<p>○新たに捕獲困難地（捕獲空白区域、奥山、県境付近）において管理捕獲を推進。 捕獲情報アプリ、ドローン、わな捕獲感知システム等を活用したスマート捕獲を推進。</p>

政策12 世界の人々との交流の拡大

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大</p>	<p>○県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれた「しずおかサステナブルツーリズム」を推進。 地域DMOと連携し、先導的モデルツアーを造成し、成果を地域へ横展開を実施。</p> <p>○持続可能な観光地域づくりを図るため、地域が取り組む静岡ならではの観光資源（食、サイクリング等）を活かし、環境や地域に配慮した旅行商品の造成を支援。 2022年、2023年と2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進。</p> <p>○県内旅行者一人一人の嗜好に沿った観光情報の提供と、デジタルマーケティングに活用するための旅行者データを県独自で入手することを目的に、観光アプリTIPSを開発。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、観光産業はいまだ回復途上にあり、依然として厳しい状況にあるため、引き続き支援が必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、観光需要の多様化、複雑化への対応が必要。</p>	<p>○引き続き、感染防止対策を徹底した上での観光需要の喚起策を展開し、県内観光産業の早期回復を図る。</p> <p>○自然、自転車、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い商品造成に取り組み、観光交流を拡大。</p> <p>○デジタル技術を活用した旅行者の周遊促進・利便性向上を図るため、静岡県観光アプリTIPSの利用促進や他の観光情報サイト等との連携による観光情報発信を実施。</p>
<p>2 地域外交の深化と通商の実践</p>	<p>○グローバルな視点をもつ青少年を育成するため、県内高校での駐名古屋米国首席領事による講演会や米国留学経験者体験談の動画配信を実施。 県内高校生の国際交流を支援するため、オンラインを活用し、県内と台湾の高校生による意見交換会や台湾のフォーラムでの発表を実施。</p> <p>○出身国やレジャー等共通項のある外国人材の特定市町への移住・定住の促進を図るため、外資系企業や文化・観光・スポーツ資源を核とした地域の取組を支援。 サテライトオフィス誘致のための外資系企業への本県情報の提供やインターナショナルスクール誘致に向けた調査を実施。 外国人材の移住・定住に特化した英語版Webサイト「Work & Life in Shizuoka」での県内在住外国人材へのインタビュー記事の掲載などを通じ、本県での生活や仕事など、本県への関心喚起につながる情報発信を実施。</p> <p>○県国際経済振興会等と連携し、海外展開を目指す県内企業の進出段階に応じた適切な支援を実施。 海外ビジネスのデジタル化の促進及び海外ビジネス展開に必要な情報の収集・提供や支援制度を周知。</p>	<p>○ロシアによるウクライナ侵攻は、世界平和を脅かす重大な危機。人類が突きつけられた平和の問題を考える「人づくり」に率先して取り組むことが必要。</p> <p>○人手不足の影響を受ける県内企業支援や地域活性化のため、コロナ禍を契機として、大都市から地方への労働力人口の流入が加速する機会を捉え、国内外から外国人材、外資系企業の取り込みを図る必要性が一層増加。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシアのウクライナ侵攻などの社会経済情勢の変化に伴い、世界のビジネス環境は常に変化していることから、海外展開支援に関する企業ニーズの確かな把握が必要。</p>	<p>○ウクライナ問題を踏まえ、青少年が平和について考える機会を創出し、平和の尊さを理解した人材を育成。</p> <p>○友好交流先とのネットワークを活かした外国人材の取り込みにより、人手不足の影響を受ける県内企業を支援。 2023年に世界最多の人口になると言われ、大きな成長が見込まれるインドとの交流強化や、海外と連携した地域課題への取組を通じ、地域を活性化。</p> <p>○世界のビジネス環境の変化に対応し、企業の海外展開を促進するため、県国際経済振興会などと連携し、企業訪問等によりニーズの把握に努めるとともに、多様化する企業ニーズや海外市場の動向に応じた支援メニューに改善を図る。</p>

政策の実効性を高める行政経営

政策の柱	今年度の主な取組	後期アクションプラン策定後に生じた主な課題	今後の主な施策展開
<p>1 現場に立脚した施策の構築・推進</p>	<p>○メディア等で県政情報が数多く取り上げられるよう、積極的に記者提供等を行うとともに、今年度中にリニューアルする県ホームページや SNS 等を活用し県自ら情報発信を実施。また、職員の広報力向上のための研修等を開催。</p> <p>○県・市町共通の行政課題の解決に向け、県と市町及び市町同士が連携し取り組む行政経営研究会を開催。</p>	<p>○情報発信の内容が堅い、親しみを持たないと言った県民の声への対応が必要。</p> <p>○熱海土石流災害やインフラの老朽化への対応など、市町において、土木・建築等の専門的知識を要する分野における課題が増加。また、市町の土木等の技術職員の採用を改善していくための取組が必要。</p>	<p>○情報の受け手の目線に立った情報発信ができるよう職員の広報力や対話力の向上を図る。</p> <p>県公式キャラクター「ふじっぴー」を活用することで、親しみやすくわかりやすい情報発信を実施。</p> <p>○行政経営研究会にインフラの維持管理、複数市町による技術職員の共同配置や採用試験の共同実施について市町が連携し方策を検討する課題検討会を設置し、解決に向けて支援。</p>
<p>2 デジタル技術を活用した業務革新</p>	<p>○県民にとってよりオンラインで手続きがしやすい電子申請システムを実現し、行政手続のオンライン化を推進。</p> <p>○2021年度に設置したペーパーレスラボ（紙文書を電子化するスキャナセンター）の拡充による保存文書の電子化と新規作成文書の電子決裁を進めるとともに業務プロセスを見直し、紙を必要としない効率的な働き方への転換を推進。</p> <p>○2022年1月に作成した「静岡県オープンデータ作成の手引」を活用し、5月に庁内担当課向け説明会、8月に賀茂地域市町担当課向け説明会を行い、オープンデータの公開を推進。</p>	<p>○オープンデータへの関心は高まっており、公開データの質、量、提供手段のより一層の向上が必要。</p> <p>国が公開を推奨しているデータセットは、暮らしや経済活動に資する価値の高いものであり、県及び市町での早期公開が必要。</p>	<p>○県及び市町におけるオープンデータを更に推進するとともに、民間ニーズに即したオープンデータを提供。</p>
<p>3 生産性の高い持続可能な行財政運営</p>	<p>○県や市町において法的専門性が必要となる事案への支援等を実施するため、困難事案支援チームを設置。</p> <p>○県が対処すべき新たな行政課題に対して適切かつ柔軟に対応するため、盛土等の規制や監視に係る業務を一元的に担う専任組織の新設などの体制整備を実施。</p> <p>○歳出のスリム化と、消費と生産の拡大による県税収入の増加、県税の徴収強化、未利用財産の売却、企業版ふるさと納税の活用等により歳入を確保。</p>	<p>○熱海土石流災害に係る行政対応検証委員会の最終報告書を受け、行政手続が適正に行われるようにするため、職員の法務能力向上と組織の対応力強化が必要。</p> <p>同報告書を踏まえ、このような災害を二度と発生させないよう、全ての職員の意識改革や行動変容を促し、県の組織文化そのものを改善していくための取組が必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、物価高騰が長期化しているため、対策経費の更なる増大や県税収入等の歳入の減少等が生じることが懸念。</p>	<p>○職員の法務能力向上と組織の対応力強化のため、職員向けの法務研修を実施するとともに、支援チームにおいて困難事案解決に向けて支援。</p> <p>○全職員を対象としたリレー研修を実施し、職員一人ひとりが、県民の生命と財産を守り抜くという使命に立ち返り、「最悪の事態」を想定しながら、本質的な課題の改善に向けて行政として何をすべきかを考え、現場を重視した対応に全力で取り組むことの重要性について再徹底。</p> <p>○不断の歳出の見直しや歳入確保等を徹底し、健全な財政運営を堅持。</p>

指標の見直し

(1) 成果指標

政策	政策の柱	指標	基準値	現状値	目標値	見直し理由
9	9-3	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020年度) 1,398人	(2021年度) 1,868人	(現) 1,650人 (新) 3,000人	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
地域	伊豆半島地域	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島への移住者数	(2020年度) 348人	(2021年度) 578人	(現) 410人 (新) 928人	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
地域	東部地域	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2020年度) 426人	(2021年度) 616人	(現) 500人 (新) 989人	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
地域	中部地域	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2020年度) 460人	(2021年度) 497人	(現) 545人 (新) 798人	最新の全県実績値が目標値以上となったことに合わせ、目標値を見直し
地域	西部地域	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2020年度) 293人	(2021年度) 442人	(現) 345人 (新) 709人	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し

(2) 活動指標

政策	施策	指標	基準値	現状値	目標値	見直し理由
1	1-4 (5)	医薬品の適正使用等に関する県民向け出前講座の開催数	(2020年度) 34回	(2021年度) 74回	(現) 34回 (新) 74回	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
6	6-1 (4)	スクールカウンセラー配置人数	(2021年度) 小中 139人 高 25人	(2022年度) 小中 142人 高 35人	小中 169人 (現) 高 30人 (新) 高 45人	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
7	7-1 (3)	高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 214人	(2021年度) 262人	(現) 250人 (新) 300人	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
8	8-4 (2)	創業にかかる県制度融資の利用件数	(2020年度) 604件	(2021年度) 826件	(現) 665件 (新) 910件	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し
8	8-4 (3)	企業のライフステージ(創業・事業拡大・事業承継)に応じた県制度融資の利用件数	(2020年度) 752件	(2021年度) 1,097件	(現) 820件 (新) 1,190件	最新の実績値が目標値以上となったため、目標値を見直し